

【おわび】 定期購読料の請求書バーコードについて

このたび、『健康教室』定期購読料のコンビニ払込票の一部でバーコードに不備があり、お支払いにご使用いただけないことが判明しました。

該当の請求書は発行日が「20年9月14日」のものになります。

〒604-8454
京都府京都市中京区西ノ京小堀池町 8-2

東山太郎 様

(123456)

請求書発行日 20 年 9 月 14 日

- 購読料は前納制が原則となっております。
- 送本は、次回以降に継続のお払い込み、お申し込みがなくても、自動的に継続送本いたします。
ご不要のときは、その旨必ずご通知ください。
- 本請求書と行き違いにご送金いただきました際はご容赦ください。
- ご住所とご氏名等に変更がある場合は新旧宛先と顧客コード(請求番号と同一)をお知らせください。
- お問い合わせ、ご照合の際は必ず顧客コード(請求番号)をお知らせください。
- 機械処理の関係上、下の振込用紙は「健康教室」のお支払いのみにご利用ください。

この振替用紙以外でのご送金（銀行送金、現金送金、その他）の場合は必ずコード番号をお知らせください。

あらためて請求書・払込票を発行・送付しておりますので、発行日が「20年9月14日」の請求書は破棄していただき、新たに届いた用紙でのお支払いをお願いいたします。

なお、既に請求書記載の銀行口座へのお振込み等の方法でお支払いくださった場合は、後からお届けした用紙は破棄していただいて差し支えございません。

ご迷惑をお掛けして申し訳ございません。

なお、請求書発行日が「20年9月14日」以外のものは、通常どおりご使用いただけます。

大変恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。